＜一水四見・徒然草＞

一水四見: 仏教の認識論による縁起 (一切のモノ・コトの関係性) を説明する喩え。人間による水の認識を、天人は瑠璃の宝石でできた大地、地獄の住人は膿みで充満した河、魚は住処として、それぞれの立場で認識する。同一の客観対象が、それぞれの主観の認識能力・利害関係等によって様々に認識されうること。 しかも様々な観察者たちと観察対象自体も、相互に連動し諸行無常の変化をなしている。

～ 死刑制と戦争、どちらが不条理か ～

村野 謙吉

1995年3月20日 (月曜日) 午前10時頃、横浜の自宅最寄り駅のホームで電車を待っていた時、突然駅構内の放送が始まって東京の日比谷線が不通であると伝えられた。

駅員に聞いたが不通の理由と開通の見込みは不明とのこと、そこで東京での所用をキャンセルして自宅に戻ると、地下鉄築地駅の付近が異様な事態になっていることをテレビで知った。
いわゆる、オウム真理教が関わる「地下的サリン事件」であった。

そして2018年、オウム真理教元幹部13人の死刑が執行された。

様々な報道媒体で、死刑執行の報道を聞く度に、死刑をめぐる様々な思いがよみがえってくるが、わたしには特別な個人的理由がある。
わたしの仏教の師は篠田龍雄（しのだ・りゅうゆう）師で、浄土真宗の僧侶として死刑囚の教誨（きょうかい）に生涯を捧げていたからだ。

篠田龍雄は明治29年(1896)、福岡県直方市の浄土真宗本願寺派・西徳寺に出生。
二十代で、当時「労咳（ろうがい）」とも呼ばれ、最後はみな血を吐いて死ぬといわれた結核に感染。

結核を理由に徴兵をまぬがれたが、福岡県沖の小島に渡り、数年に及ぶ闘病生活。
その後、手術により片方の肺と数本の肋骨を失ったが、奇跡的に回復。

奇跡的回復の理由だが、ある時、海岸にいて突然大量の膿みのようなものを口から吐き出して、それから回復に向かったとの話を本人から聞いた。
師の寺で浴室に一緒にさせていただいた時見た、師の片胸の凄まじい手術の痕跡が思い出される。

回復したが篠田は戦地で不帰の人となった人々を想い、生かされている自分に申しわけなさを感じていた。
そこで、だれもやりたがらない仕事で、救いを求めている人間をもとめて、直方市から福岡拘置所に通い、引き受けてのない死刑囚の教誨（きょうかい）を10年ほど続ける。

また長期の服役を終えて刑務所を出所して、行く当てのない人たちを引き取って寺の仕事に従事させたこともあった。

昭和29年 (1954)、篠田師は、正式に東京拘置所の教誨師として登録。 以後彼の教誨は20年以上続いた。
昭和53年 (1978)、直方市への帰路、師は東京駅構内で倒れ往生。享年81歳。

＊＊＊

東京では、 ハンセン病の施設の慰問や、冬には東京の三谷地区の住民たちに下着の差し入れ活動などもしたが、篠田師の本領は死刑囚の教誨であり、処刑の最後まで立ち会っていることだ。
もちろん処刑現場で行われることの実際は、外部には明かされない。

篠田龍雄 （直方市・西徳寺）

わたしが師とご縁をいただいたのは1962年で、その後、正確な時期や状況は記憶にないが、ある日、師に同行して東京拘置所に行き、数十人の服役囚を前に説教していた場面を鮮明に覚えている。

その中に、剃髪したすがすがしい顔立ちの服役囚がいたが、彼はその後、仙台で処刑されたようだ。

ちなみに師は、処刑が仙台で行われる時は、電話連絡があればすべての所用をキャンセルして福岡から仙台へ直行した。

師の「死刑囚の話」(1) は仏教者の教誨の模様を知る貴重な記録であるので、以下適宜、抜粋して師の独特の語り口を記す。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

「よく、死刑囚教化に関心を持っている方々から、どんな風に教誡しているのかとお尋ねをうけることがある、・・・その都度、『私は、どんな風も、こんな風もないので、そもそもが教誨なんて思ってない。ただ、ともに、話しあっているのみです』・・・

『では、死刑囚と話し合ってる時の心境はどうだ』と突っ込んで来られる。・・・私は、『それは空であります』と答えているが、その時、彼らは解ったような解らないような顔をしていられて、可笑しくなる。
今、この『空』のことで、少しばかり、語ってみよう。　・・・

刑務所は、教育の場であって、報復的な懲罰の処ではないことは勿論である。・・・社会人にとっては、山や川等の空間によって呼吸を抜くことも出来るが、・・・死刑囚にとっては、もう到底めぐまれないことであろう。すると、彼らには『空』の世界を与うべきであろう。だから、彼ら死刑囚に接し、いやしくも、教誨する者が、彼らの前に、偉大な空間を展開し得なかったなれば、到底、教誨の目的は達せられないのだと思う。・・・
福岡刑務所の荒巻所長は、音楽を盛んに奨励され、署内に楽団もできていた。ある音楽会の時、全死刑囚を廊下に腰掛けを置いてゆったりと腰をかけ、その側に所長・教育課長・看守、それに私も交わらせていただいて、兄弟達のノド自慢を聞いた事がある。

私は、いつのまにか、フラリフラリと眠りに落ちてしまった。そして死刑囚の笑い声で、突然眼があいた、見ると、看守や死刑囚の四五人が私の前横に突っ立って笑っていられる。

死刑囚の一人が『ボンヤリしているとバラしますぞ!』と笑って、私をからかった。
私も、自分ながらおかしくなって、『すまぬすまぬ』と笑いこけた。

だが、この時の私のボンヤリ姿は、非常に好感を与え、死刑囚と教誨師としての私との両者の距離を、空じてしまって、いよいよ兄弟感を深めたようである。こんなところに、仏教でいう『空じる』という空観哲学の価値があるのだと思った。

死刑囚たちに、仏の慈悲や、神の愛を説いて冷たい心をあたたかく生かすことも大切であろうが、その根本に、この空観思想がなかったならば、決して、心は暖まらない、と思う。
教誨の根本は、彼ら死刑囚達に、空間のよろこびをあたえているということを根本とせなくては、到底、教誨の目的を達するものでないと云うことを、私は高調したい。」

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

以上は、仏教学上の重要な用語である「空観（くうがん）」を「空間」と同一視して語る篠田師の独特の仏教的教誨論である。

偶然とはいえ、看守と4、5人の死刑囚たちが教誨師を囲んで笑い合っていたことは、通常の善悪・好悪を超えた「空」の世界の出来事なのだろう。

そして、空観とは「わたし」が自由に空間を動けるということだ、という師の説明になるほどと思わざるをえない。

篠田師と処刑直前の死刑囚との切迫した場面は、 堀川惠子『教誨師』を見られたい。

＊＊＊

絞首刑は、国家権力による不当で残酷な刑罰である、として死刑制反対論がある。
西欧先進国が代表する立場であり、EUの加盟条件も死刑制の廃止があると聞く。

死刑は法律に裏付けれた制度としての「殺」の是認であるが、では、戦争はどうなのか。

戦争は巨大な処刑装置ではないのか。

戦場では、兵士たちによる敵兵の“正当な” 殺害に加えて、秘密裏の拷問と殺害、民間人へ虐殺がおこなわれているのが実際だ。

しかし、死刑制に反対する西欧の知識人や宗教団体、そして特定の戦争に反対する西欧知識人はいるが、戦争そのものの絶対否定を表明する西欧の知識人や宗教団体を寡聞にして知らない。

死刑制と戦争の比較議論において、「殺」の意味が異なっているのか。
戦争否定は軍隊否定につながり、さらに軍事産業の否定につながるから、世界の “識者” らにとって戦争否定は歴史の実態を知らない小児的思考なのだろうか。

戦争に関わる武器の開発が、様々な先端的科学技術の発達に深く関わってきているのも事実である。
では、ともに殺害に関わる死刑制と戦争とは、どちらの「殺」がより不条理なのか。

ちなみに、わたしは自衛隊保持論者であるが、これについては別稿に譲る。

＊＊＊

「仏教の五戒」おいても「モーセの十戒」においても、「殺すなかれ」が述べられているが、そこにおいて「殺」の意味が同一なのかどうかの吟味が必要である。

動物と比べて、人類の歴史的生態系において「殺」の意味とはなんだろうか。必要悪なのか。

死刑制廃止は、単純にいえば、平常な社会に置いて、いかなる数の人々（被害者）を、いかに残酷に殺害しようと加害者の命と 加害者の限定的空間生活 (刑務所内)は法的に税金によって保障されるということである。そして、最高の厳罰として終身刑が用意されている。

さらに廃止論者の中には例外的ではあるが、いかなる残虐な殺人者といえども、赦しの心をもって加害者の殺人行為を許すべきとする宗教的信念の被害関係者もいるようだ。

そして、死刑制度の下で、もっともあってはならないの冤罪の問題がある。

しかし、真の被害者は口の聞けない死者となった被害者であるが、死者は現世の法の埒外にある。

＊＊＊

独房の限界空間に閉じ込められ、確実に死に直面する死刑囚に対して「いのちの空間」の意味を伝えていた師に、わたしは死刑制の是非について問いただしたことはなかった。

そして、若い頃から今も考え続けている「死と殺」、さらに人間の死後の問題に考えがおよぶ時、結局は死生観の問題に行き当たるのではないかと思うが、法律の世界に、死生観の導入は有効な意義をもたないのだろう。

ところで死刑には、死刑囚、死刑囚による被害者、処刑の執行に直接かかわる刑務官などが関わっているが、さらに別の関係者も関わっている。

「死刑囚の「死」は、寿命が尽きる死とは違う。亡くなる日と時間まで、正確に事前に分かっている。
病死と違い、臓器は健康なままギリギリまで動いている。事故死と違い、首を除いて身体のどこも傷つかない。つまり、体細胞も眼球も新鮮なまま計画的に取り出すことができる。

だから医療関係者は、自分たちにその作業を許した死刑囚の執行日が来ると、拘置所の控え室でじっと待つ。出番が来れば手際よく処理を済ませ、身体ごと研究室へと持ち帰る。」(2)

しかし、死刑囚の関係者でもっとも切ない立場にあるのは、死刑囚を産み育てた、わが子に最後の面会をする母親であろう。

この場面を想う時、人類における「殺」の不条理と心身の苦しみのない安らぎの彼岸・浄土の世界への往生をいのるばかりである。

(2019年3月15日・2024-11-01)

---

(1)『大法輪』昭和29年19月号)
(2) 篠田龍雄関係の教誨師としての言行については堀川惠子『教誨師』(2014年)を参考。
＊ 死刑論について筆者の詳しい立場は以下の論攷に発表：「死刑論をめぐる提言・存置論と廃止論の二項対立を超えて ——仏教縁起論の視点を導入して」(『 The basis : 武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要』2011)